

令和4年度医療介護総合確保促進法に基づく県計画（医療分）の概要について

1 県計画（医療分）の計画額

（単位：千円）

区 分	計画額
I-1 病床の機能分化・連携事業	10,000
I-2 病床の機能再編支援事業	61,560
II 在宅医療推進事業	109,710
IV 医療従事者の確保・養成事業	535,871
VI 勤務医の労働時間短縮事業	86,521
合 計	803,662

※区分Ⅲ、Ⅴは介護分

2 事業概要

（Ⅰ-1）病床機能分化・連携事業（10,000千円）

- ① 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備
（口腔ケア連携事業）

（Ⅰ-2）病床機能再編支援事業（61,560千円）

- ① 病床減少を伴う病床機能再編の支援
（病床機能再編支援事業）

（Ⅱ）在宅医療推進事業（109,710千円）

- ① 在宅医療を支える体制整備
（**新** 新任訪問看護師等人材確保事業 等）
- ② 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業
（在宅歯科医療連携室運営事業 等）
- ③ 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業
（地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業）

（Ⅳ）医療従事者の確保・養成事業（535,871千円）

- ① 医師の地域偏在対策のための事業
（地域医療支援センター運営事業 等）
- ② 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業
（産科医等確保支援事業 等）
- ③ 女性医療従事者支援のための事業
（歯科医療従事者養成確保事業）
- ④ 看護職員等の確保のための事業
（看護師等養成所運営費補助事業 等）
- ⑤ 医療従事者の勤務環境改善のための事業
（小児救急医療体制整備事業 等）

（Ⅵ）勤務医労働時間短縮事業（86,521千円）

- ① 勤務医の働き方改革を推進するための事業
（**新** 地域医療勤務環境改善体制整備事業）